葛飾区福祉事務所 会計年度任用職員
（メンタルケース支援員）募集要項

1　身　　分　地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員として任用されます。

2　業務内容　福祉事務所における精神疾患、アルコール・薬物依存症等の問題を抱える生活保護受給者とその世帯員に係る相談、通院・入院につなげるための支援、利用可能なサービス情報の提案、医療・保健に関する地区担当員等への助言・提案など

3　応募資格　下記①・②のいずれにも当てはまる方で、ワード・エクセルの基本的操作ができる方
①精神保健福祉士又は保健師等の資格を有し、医療機関、
　保健所等において精神障害等の保健医療福祉業務に携わった実務経験を有する方
②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4　採用予定人数　1人

5　任用期間　採用日から令和9年3月31日まで
※採用後約1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。
※勤務成績や健康状態が良好な方は、年度を単位として再度任用されます。

6　勤務日数　4週15日勤務　（3週は4日勤務、1週は3日勤務）

7　勤務時間　午前8時30分から午後5時15分までのうち実働7時間45分
※臨時又は緊急の対応は、まれに時間外勤務となることがあります。

8　勤務場所　葛飾区福祉事務所東庁舎（東生活課）　葛飾区金町1丁目6番24号

9　休　　日　土・日・祝日・年末年始 及び 月～金曜日のうち指定する日

10　休　　暇　①年次有給休暇：初年度は1月採用の場合は3日（採用日により、日数は異なります）
※勤務年数や任用期間により最大20日まで付与されます）

②その他の休暇：夏季休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇等が取得できます。

11　報　　酬　月額240，840円
※交通費は別途支給（上限あり）

12　期末手当　支給あり

13　社会保険等　厚生年金保険・健康保険及び雇用保険に加入します。

14　公務災害　公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

15　服　　務　会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定（職務専念義務や守秘義務など）が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となります。

16　選考方法　書類選考のうえ、下記により面接選考を実施します。
面接日時・場所等については、採用担当者から、ご連絡いたします。

17　応募方法　随時募集します。下記のものを持参又は郵送してください。
①市販の履歴書（本籍記載不要、写真貼付）
②資格を証する書類の写し
③欠格条項に関する申告書（指定様式に自署）
④応募動機　800字程度（生活保護受給者のメンタルケース支援についての所感・自己PRを含む。様式自由、パソコン等による作成可）
⑤返信用封筒（110円切手貼付、返信先のあて名を記入）
※郵送で応募する場合は、封筒に**「メンタルケース支援員」**と朱書きしてください。
※応募書類は合否にかかわらず一切返却いたしません。
※定員に達し次第、募集を終了いたします。

18　応募　及び　葛飾区福祉事務所東庁舎　自立支援担当係
問い合わせ先　電話　03（3607）2151
〒125－0042　　葛飾区金町1丁目6番24号